

国立大学法人京都工芸繊維大学
インフラ長寿命化計画（行動計画）

平成29年3月24日



目 次

1. はじめに
2. 計画の範囲
3. 目指すべき姿
4. 対象施設の現状と課題
5. 必要施策に係る取組の方向性
6. 中長期的なコストの見通し
7. フォローアップ計画
8. ロードマップ

1. はじめに

高度経済成長期以降に集中的に整備されてきた約800兆円にも及ぶインフラストックの高齢化に的確に対応するとともに、大規模災害に備え、先進国で在り続けるため、国土、都市や農山漁村を形成するあらゆる基盤を「インフラ」として捉え、これまで以上に戦略的に取組を進めることが重要と認識し、国民の安全安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、メンテナンス産業の競争力を確保するための方向性を示した、国の「インフラ長寿命化基本計画」（以下「基本計画」という。）が、平成25年11月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定されました。（参考資料1を参照）

これを受け、文部科学省が所管施設等の長寿命化に向けた各施設設置者における取組推進のため「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（以下「文科省行動計画」という。）を平成27年3月に策定（参考資料2を参照）しました。

文科省行動計画によれば、点検により劣化、損傷等の老朽化状況を的確に把握した上で、効果的、効率的に長寿命化を図り、良好な状態の維持、安全性の確保に努めていく必要があることから、各法人において、その所管又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中長期的取組の方向性を明らかにし、長寿命化に向けた取組を推進するよう求めており、まず、平成29年3月末日（平成28年度末）までに、各法人において「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定、その後平成32年度末までには、「個別施設計画」を策定するよう要請しています。

今回ここに、「国立大学法人京都工芸繊維大学 インフラ長寿命化計画（行動計画）」（以下「行動計画」という。）として、本学施設の現状と課題を示し、今後の施設整備への安定的な予算確保の必要性、メンテナンスサイクル構築の重要性を認識し、平成32年度末までに策定することとなる「個別施設計画」の方向性を示すものとする。そのため、整備の実施に当たっては、予算状況、施設マネジメント状況、規則および指針など関連する諸条件を踏まえ、行動計画の示す方向性に配慮して計画を検討するものとする。



2. 計画の範囲

2. 1 対象施設

2. 1-① 対象施設の建築年

所在地	対象施設	所在地	対象施設
松ヶ崎	101 3号館(事務局) 建築年1930年	松ヶ崎	146 10号館 建築年1971年
	102 合同講義室 建築年1930年		147 11号館 建築年1971年
	104 倉庫 建築年1930年		148 9号館 建築年2014年
	105 東門南所 建築年1931年		149 15号館 建築年2014年
	106 プロジェクトセンター(4号館) 建築年1982年		150 14号館 建築年2014年
	107 5号館 建築年1984年		151 講堂 建築年2015年
	108 プラザKIT 建築年1985年		152 講堂 建築年2015年
	109 薬品庫 建築年1983年		201 工機倉庫 建築年1989年
	111 薬品庫 建築年1988年		226 西門南所 建築年1957年
	112 井水ポンプ室 建築年1968年		282 KIT倶楽部 建築年1928年
	113 12号館 建築年1968年		283 KIT倶楽部事務局 建築年2008年
	114 西館倉庫 建築年1968年		284 同窓会パビリオン 建築年2010年
	115 車庫 建築年1988年		301 旧本館棟 建築年1967年
	116 実習棟 建築年1989年		302 東1号館 建築年1967年
	118 ボタン室 建築年1970年		303 東館機械室 建築年1967年
	121 情報科学センター 建築年1972年		304 中央門南所 建築年1967年
	122 7号館 建築年1973年		305 体育館 建築年1967年
	123 学修支援施設 建築年1974年		306 附属図書館 建築年1968年
	124 6号館 建築年1976年		307 弓場 建築年1969年
	125 環境科学センター 建築年1980年		309 保健管理センター 建築年1971年
	127 造形工房 建築年1980年		310 武道場・トレーニング室 建築年1971年
	128 美術工業資料館 建築年1981年		311 特高変電所 建築年1998年
	130 センターホール 建築年1986年		312 産科産所 建築年1975年
	131 アイソトープセンター 建築年1987年		313 水泳プール付庫 建築年1976年
	132 大会館 建築年1988年		314 体育器具庫 建築年1976年
	133 1号館 建築年1991年		315 文化サークル共同利用施設 建築年1976年
	134 創造連携センター南棟 建築年1993年		321 学生ボウンス 建築年2002年
	135 廃棄物集積場 建築年1994年		322 体育更衣室 建築年2005年
	136 ベンチャラボラトリー 建築年1996年		323 東館講義室 建築年2007年
	138 8号館 建築年1996年		324 60周年記念館 建築年2010年
	139 創造連携センター北棟 建築年2002年		325 車庫 建築年2010年
	140 13号館 建築年2003年		326 弓場倉庫 建築年2011年
	141 西館講義室 建築年2007年		327 東3号館 建築年2010年
	142 倉庫 建築年2008年		401 講義倉庫 建築年2015年
144 KIT HOUSE(学生食堂) 建築年2010年			
144 2号館北棟 建築年1968年			
145 2号館南棟 建築年1968年			
嵯峨	502 養育室 建築年1989年	等持院	801 等持院宿舎1号館 建築年1986年
	504 養育室(工飼育室) 建築年1977年		802 等持院宿舎2号館 建築年1986年
	505 養育施設 建築年1978年		803 等持院宿舎3号館 建築年1986年
	506 生物資源フィールド 科学研究センター 建築年1996年		804 等持院宿舎4号館 建築年1986年
	507 ショッピング・選任資源センター 建築年2000年		
	508 学道倉庫 建築年2005年		
	509 燃料庫 建築年1983年		
	510 飼育実験室 建築年2007年		
	511 温室 建築年2010年		
	512 温室 建築年2012年		
513 温室 建築年2012年			
吉田	701 国政交流会館 建築年1993年	福知山	1 200号館 建築年1947年
			2 図書館 建築年1970年
			3 渡り廊下1 建築年1970年
			4 100号館 建築年1984年
			5 渡り廊下2 建築年1970年
			6 渡り廊下3 建築年1984年
			7 渡り廊下4 建築年1984年
			8 特別教室棟 建築年1989年

2. 1-② 対象施設区分

種別	建物(老朽建物)		基幹設備(ライフライン)		
	区分	小区分	区分	小区分	
建築	建築躯体		屋外排水設備	雨水排水管・樹等	
	屋根	防水	道路・駐車場		
	外装	外壁		門扉・目障	
		外部天井		植栽	
		外部建具		グラウンド	
		外部階段		テニスコート	
	内部階段		プール		
	外部雑		共同溝		
	内部雑		その他		
	内装	床			
	壁				
	天井				
	内部建具				
	内部雑				
その他	外構				
	雑				
電気	照明設備	照明・コンセント	引き込み設備		
			受配電設備		
	電力設備	実験電力設備	屋外電力線		
		動力設備	屋外通信線		
		幹線設備	ケーブルラック		
			電話交換機設備		
	情報通信設備	電話設備	防災設備		
		テレビ共聴設備	外灯設備		
		情報伝送設備			
		拡声設備			
防災電気設備	自動火災報知設備				
	防火戸設備				
変電設備	変電設備				
その他	ケーブルラック				
	外線				
	雑				
機械	給水設備	給水管	自家給水設備		
	給湯設備	給湯管	井戸設備		
	排水設備		廃水処理設備		
	器具設備		屋外給水設備		
	消火設備	消火管	屋外消火設備		
	ガス設備	ガス管	屋外ガス設備		
	換気設備		屋外排水設備	実験・生活排水管・樹等	
	空調設備		消火水櫃設備		
	その他	屋外設備			
		機械類			
	雑				
昇降機	エレベーター				

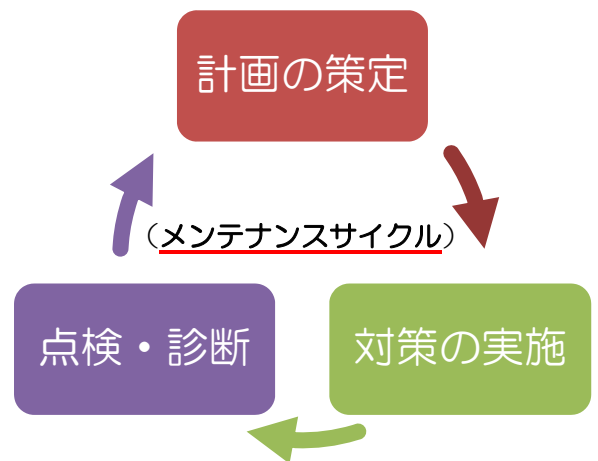
2. 2 計画期間

基本計画に示されたロードマップにおいて、一連の必要施策の取組に一定の目処を付ける事とされた平成32年度(2020年度)までを対象期間とする。

3. 目指すべき姿

○ 行動計画の対象施設は、後述するように、今後急速な老朽化が予想される中、安全性の確保とともに大学施設に求められる機能の確保も必要である。そのためには、施設マネジメント課において、定期的に施設の点検・診断を行い、その結果等を踏まえた計画を策定し、当該計画に基づいて日常的な修繕や大規模な改修等(以下「修繕・改修等」という)の対策を実施していくような「メンテナンスサイクル」を構築する。

○ 現下の厳しい財政状況の中で、対象施設のメンテナンスサイクルを着実に運用していくために、これまでの改築中心から長寿命化への転換により中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図るとともに、行動計画・個別施設計画の策定を通じ、予算の平準化に努めていく。そしてその際には、利用実態等の実績や今後の需要等を踏まえ、既存施設の効果的、効率的なストック管理を行うことにも留意する。





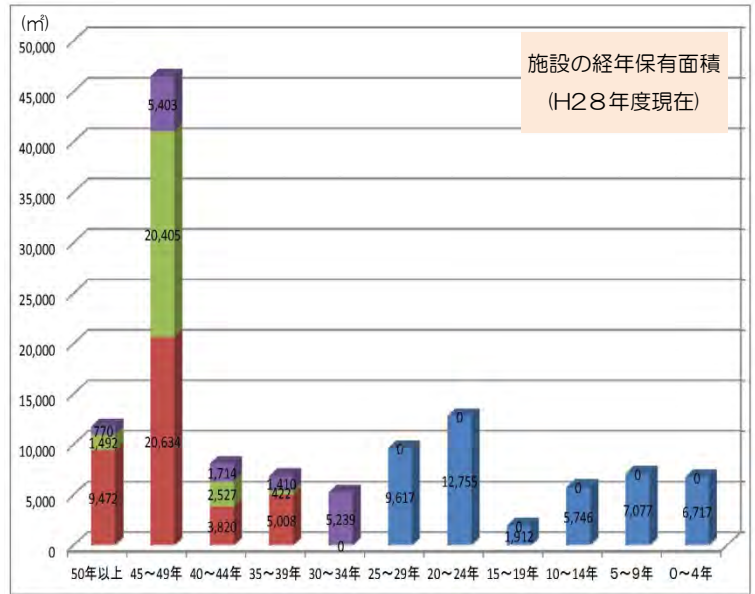
4. 対象施設の現状と課題

4. 1 施設の経年保有面積状況

本学においては、平成13年度から3次にわたる「国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、計画的、重点的に整備を推進してきているところである。

しかしながら、第3次の施設整備5か年計画期間中に耐震化の早期完了に向けた整備が進められてきた半面、老朽改善整備に著しい遅れが発生している。

本学における老朽施設の改善需要は、平成28年度現在で、約39.4千㎡（全施設面積の32%）となっており、これが、5年後の平成33年度には約49.0千㎡（全施設面積の40%）に達する見込みで、着実に増加することとなるため、計画的な老朽改善が急務となっている。



未改修	外部、内部、耐震改修の全てが未改修	改修を要する面積
一部改修	外部、内部、耐震改修のいずれかが未実施	
改修済	外部、内部、耐震改修の全てが実施済み	
築30年未満		

改修を要する老朽施設の面積は、平成28年度現在では32%。今後5年間では、40%に達する見込み。



※老朽建物外壁(築44年)



※老朽建物防水(築44年)

主な基幹整備について、今後老朽化が原因の故障や事故が増加し、教育・研究活動の中断や、学生等の怪我などが頻発する事が危惧される。



※老朽建物玄関庇(築50年)



※老朽建物軒庇(築50年)



※老朽貯水槽(築50年)



※老朽建物外壁(築49年)



※老朽建物外壁(築50年)



※老朽配管(築50年)



4. 2 維持管理の現状と課題

4. 2. 1 点検・診断の実施状況

- 本学が所有又は管理する施設・基幹設備（ライフライン）等（以下、「管理施設」という）の長寿命化を着実に進めていくためには、管理施設を定期的に点検・診断し、老朽状況を把握することが重要であり、本学では、業務量や予算状況にもよるが、改修等の要望を全学通知にて募集し、老朽状況把握の参考にしている。
- 本学においては、平成16年の法人化に伴い、建築基準法第12条による点検の実施、およびその結果の所管特定行政庁への報告が義務づけられ（建築物に関しては平成25年から、所管特定行政庁が指定した建物のみ）であり、これを実施することにより定期的な点検の実施としている。建築物については3年に1回、建築設備については年1回、および消防設備については半年に1回実施しているところである。
- 上記のような老朽化状況の把握だけでなく、経年による施設の機能陳腐化などにより、教育研究活動の高度化・多様化、国際競争力の強化、産学官連携の推進等の教育研究上の取組に支障が生じていないか、バリアフリーや省エネなど、社会的要請に対応出来ているかなどを適時に確認し、機能向上を図っていく必要がある。

4. 2. 2 対策の実施状況

- 本学において、管理施設に対する上記のような定期的な点検・診断の結果を踏まえ、日常的な修繕や大規模な改修等の対策をこれまでも実施しているが、今後はより計画的に行う事により、管理施設の安全を確保するとともに、維持管理等に係る中長期的なトータルコストを抑制し、長寿命化を図っていく。

4. 2. 3 老朽施設の計画的対策の必要性

- 本学の施設については、これまでも文科省主導の施設整備5ヵ年計画や、キャンパスマスタープランなどに則り、計画的な維持管理を実施してきたが、施設整備をめぐる財政状況が厳しい中、将来にわたって安定的に整備充実を図っていくため、多くの管理施設について、最大限有効活用を図りつつ計画的な修繕・改修等の対策を進めていく。
- 特に基幹設備（ライフライン）については、老朽化による事故などを未然に防止し、教育・研究機能を確保するため、整備実態を把握及び的確な点検を進め、計画的に対策を実施する。

5. 必要施策に係る取組の方向性

5. 1 点検・診断の着実な実施

- 12条点検などの法定点検の実施により一定の成果はあるが、これに加え毎年施設に関するアンケートを実施し、使用者の目を通じて不具合箇所を特定し、その場所を診断することで、効率的かつ、着実な点検・診断を実施する。

5. 2 行動計画・個別施設計画の策定

- 文部科学省の行動計画に基づき、今回、本学のインフラ長寿命化のための「行動計画」を策定する。
- この「行動計画」を基に、平成32年度までに個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定する。
- 老朽施設改善計画や、キャンパスマスタープランの策定において、施設の長寿命化に関する考え方を定めていく。

5. 3 対策の着実な実施

- 本学は、5. 2の行動計画・個別施設計画に基づき、計画的かつ着実に修繕・改修等の対策に取り組む。



5. 4 予算管理

- 老朽化した多くの管理施設を良好な状態を保つためには、施設の長寿命化に係るメンテナンスサイクルを構築し、トータルコストの縮減や予算の平準化を図る。
- 本学においては、本行動計画・今後策定予定の個別施設計画等に基づいた管理施設の長寿命化のための取組を着実に進めることができるよう、スペースチャージ制による維持管理費の確保や教育等施設基盤経費の確保により、必要な予算の安定的な確保に努める。

6. 中長期的なコストの見通し

- インフラの維持管理等に係るトータルコストの縮減を図り、必要予算の確保を進めていくためには、中長期的な将来の見通しを把握し、これを一つの目安として戦略を立案し、必要な取組を進めていく。
- このため、今後、各担当者により策定される個別施設計画に記載される対策費用等の必要な情報を把握して、中長期的な維持管理費等に係るトータルコストの見通しを精査する。
- 本学の施設を長期的に維持していくためには、今後、どの程度の経費が必要かという検討をする為に、施設の定期的なメンテナンス経費、30年毎に実施する大規模改修の経費を算出した。以下にその集計結果を示す。

全ての管理施設の維持管理費

		(億円)														
項目	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	合計	/年	/年・㎡ (円)	
自己資金	小修繕・維持管理 (小規模の防水、外壁含む) 15年周期	6.7	8.5	8.1	7.0	8.5	8.1	7.0	8.5	8.1	7.0	8.5	8.1	94.1	1.5	1,280
	維持管理費(保守・点検など)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	60.0	1.0	820
	空調等設備更新	2.4	1.9	1.2	1.2	2.7	1.9	2.4	1.5	1.2	1.2	2.7	1.5	21.8	0.4	300
	施設維持管理 計	14.1	15.4	14.3	13.2	16.2	15.0	14.4	15.0	14.3	13.2	16.2	14.6	175.9	2.9	2,400
施設整備費補助金	大規模建物の防水、外壁 (外部建具含む) 15年周期	2.3	9.2	9.4	2.3	9.2	9.4	2.3	9.2	9.4	2.3	9.2	9.4	83.6	1.4	1,140
	大規模改修 (内部全面) 30年周期	12.6	6.8	0.6	2.1	2.6	5.9	1.3	1.4	16.7	2.8	2.7	2.2	57.7	1.0	790
	改築 60年周期	1.4	2.1	25.4	4.3	4.2	3.3	5.7	7.1	0.9	3.2	3.9	9.1	70.6	1.2	960
	インフラ整備	6.8	6.8	8.4	4.2	3.6	5.8	6.8	6.8	8.4	4.2	3.6	5.8	71.2	1.1	970
改修・改築費 計	23.1	24.9	43.8	12.9	19.6	24.4	16.1	24.5	35.4	12.5	19.4	26.5	283.1	4.7	3,860	
合 計	37.2	40.3	58.1	26.1	35.8	39.4	30.5	39.5	49.7	25.7	35.6	41.1	459.0	7.6	6,260	

459億円/60年間

7.6億円/年間

60年間の平均コスト **6,260円/㎡・年**

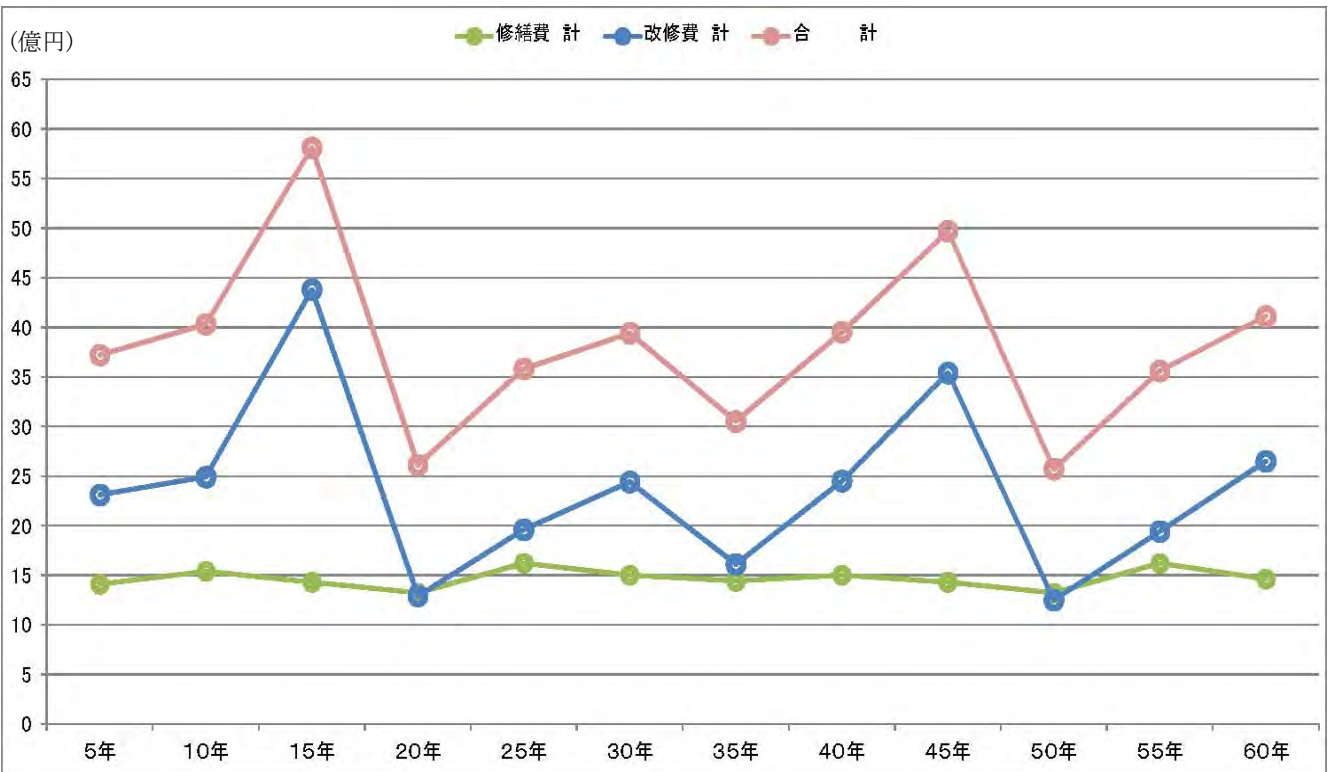


国立大学法人京都工芸繊維大学 インフラ長寿命化計画(行動計画)

維持管理費 細目

(億円)

項目	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	合計	/年	/年・㎡ (円)	
自己資金	小規模建物の防水(15年周期)	0.7	2.3	1.8	1.0	2.3	1.8	1.0	2.3	1.8	1.0	2.3	1.8	20.1	0.3	270
	小規模建物の外壁(15年周期) (外部建具含む)	1.0	1.2	1.3	1.0	1.2	1.3	1.0	1.2	1.3	1.0	1.2	1.3	14.0	0.2	190
	小修繕	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	60.0	1.0	820
	建築修繕費 計	6.7	8.5	8.1	7.0	8.5	8.1	7.0	8.5	8.1	7.0	8.5	8.1	94.1	1.5	1,280
	維持管理費(保守・点検など)	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	60.0	1.0	820
	空調・照明設備更新	1.2	1.6	1.2	1.2	1.2	1.6	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	15.2	0.3	210
	その他設備更新	1.2	0.3	0.0	0.0	1.5	0.3	1.2	0.3	0.0	0.0	1.5	0.3	6.6	0.1	90
	設備更新計	2.4	1.9	1.2	1.2	2.7	1.9	2.4	1.5	1.2	1.2	2.7	1.5	21.8	0.4	300
	施設維持管理 計	14.1	15.4	14.3	13.2	16.2	15.0	14.4	15.0	14.3	13.2	16.2	14.6	175.9	2.9	2,400
施設整備費補助金	大規模建物の防水(15年周期)	1.0	2.4	0.4	0.8	2.4	0.4	0.8	2.4	0.4	0.8	2.4	0.4	14.6	0.2	200
	大規模建物の外壁(15年周期) (外部建具含む)	1.3	6.8	9.0	1.5	6.8	9.0	1.5	6.8	9.0	1.5	6.8	9.0	69.0	1.2	940
	大規模建築の防水・外壁改修費 計	2.3	9.2	9.4	2.3	9.2	9.4	2.3	9.2	9.4	2.3	9.2	9.4	83.6	1.4	1,140
	大規模改修(30年周期) (内部全面など)	12.6	6.8	0.6	2.1	2.6	5.9	1.3	1.4	16.7	2.8	2.7	2.2	57.7	1.0	790
	改築(60年周期)	1.4	2.1	25.4	4.3	4.2	3.3	5.7	7.1	0.9	3.2	3.9	9.1	70.6	1.2	960
	給水設備更新	1.3	1.2	0.5	1.1	0.3	1.3	1.3	1.2	0.5	1.1	0.3	1.3	11.4	0.2	160
	排水設備更新	2.8	0.2	0.0	0.3	0.3	0.1	2.8	0.2	0.0	0.3	0.3	0.1	7.4	0.1	100
	ガス配管設備更新	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	20
	受変電設備更新	1.1	4.3	6.6	0.6	0.9	2.5	1.1	4.3	6.6	0.6	0.9	2.5	32.0	0.5	440
	高圧電力ケーブル更新	0.0	0.0	0.3	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.2	0.1	1.6	0.0	20
	情報・通信・防災設備更新	0.7	0.7	0.0	0.7	1.0	0.9	0.7	0.7	0.0	0.7	1.0	0.9	8.0	0.1	110
	エレベーター更新	0.4	0.4	0.9	1.3	0.9	0.9	0.4	0.4	0.9	1.3	0.9	0.9	9.6	0.2	130
	インフラ更新計	6.8	6.8	8.4	4.2	3.6	5.8	6.8	6.8	8.4	4.2	3.6	5.8	71.2	1.1	970
	改修・改築費 計	23.1	24.9	43.8	12.9	19.6	24.4	16.1	24.5	35.4	12.5	19.4	26.5	283.1	4.7	3,860
合計	37.2	40.3	58.1	26.1	35.8	39.4	30.5	39.5	49.7	25.7	35.6	41.1	459.0	7.6	6,260	



施設維持管理費(自己資金)
2,400円/㎡・年
 2.9 億円/年

改修・改築費(施設整備費補助金)
3,860円/㎡・年
 4.7 億円/年



7. フォローアップ計画

- 本行動計画の取組を着実なものとし、継続・発展させるため、「5. 必要施策に係る取組の方向性」に示した内容について引き続き充実・深化させる。

8. ロードマップ

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
点検・診断の着実な実施	要望の募集などによる老朽化把握							
	12条点検の実施							
	点検・修繕情報の蓄積・更新							
行動計画・個別施設計画の策定	行動計画の策定(平成28年度末まで)			個別施設計画の策定(平成32年度末まで)				
				ライフライン個別施設計画策定		建物個別施設計画策定		
予算管理					トータルコストの縮減、予算の平準化			
		スペースチャージ制に基づく維持管理費の確保						
						必要な予算の安定的な確保		

今後の課題

- 修繕、改修、建替え、取壊しの選定
 - 理念、経営方針、マスタープランなどとの整合
 - 優先順位の決定
 - 国費で又は、自己財源で整備するものの選定
 - 維持管理費の平準化
 - 安定した財源の確保
 - ・学内予算における施設維持管理費の見直し
 - ・スペースチャージ料改定
 - ・スペースチャージ料を施設維持管理費へ全額配当
- etc.

インフラ長寿命化基本計画の概要

- 個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化
- 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

1. 目指すべき姿

○安全で強靱なインフラシステムの構築

- メンテナンス技術の基盤強化、新技術の開発・導入を通じ、厳しい地形、多様な気象条件、度重なる大規模災害等の脆弱性に対応
- 【目標】老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロ（2030年）等

○総合的・一体的なインフラマネジメントの実現

- 人材の確保も含めた包括的なインフラマネジメントにより、インフラ機能を適正化・維持し、効率的に持続可能で活力ある未来を実現
- 【目標】適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020年頃）等

○メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

- 今後のインフラビジネスの柱となるメンテナンス産業で、世界のフロントランナーの地位を獲得
- 【目標】点検・補修等のセンサー・ロボット等の世界市場の3割を獲得（2030年）

2. 基本的な考え方

○インフラ機能の確実かつ効率的な確保

- メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保
- 予防保全型維持管理の導入、必要性の低い施設の統廃合等によりトータルコストを縮減・平準化し、インフラ投資の持続可能性を確保

○メンテナンス産業の育成

- 産学官連携の下、新技術の開発・積極公開により民間開発を活性化させ、世界の最先端へ誘導

○多様な施策・主体との連携

- 防災・減災対策等との連携により、維持管理・更新を効率化
- 政府・産業界・地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上

3. 計画の策定内容

○インフラ長寿命化計画（行動計画）

- 計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針（対象施設の現状と課題／維持管理・更新コストの見通し／必要施策に係る取組の方向性 等）

○個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）

- 施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画（対策の優先順位の考え方／個別施設の状態等／対策内容と時期／対策費用 等）

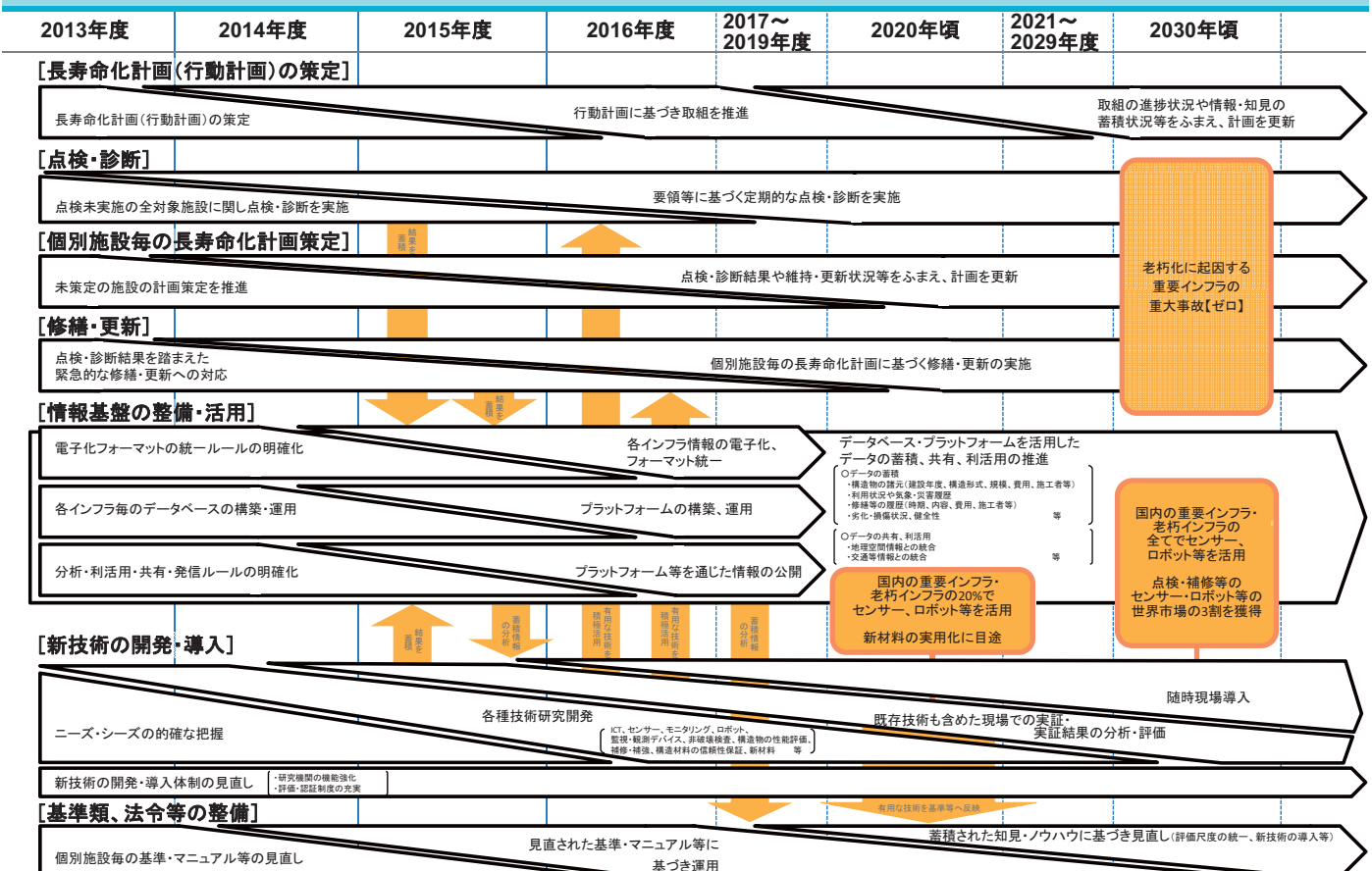
4. 必要施策の方向性

点検・診断	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握 等
修繕・更新	優先順位に基づく効率的かつ効果的な修繕・更新の実施 等
基準類の整備	施設の特性を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映 等
情報基盤の整備と活用	電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用 等
新技術の開発・導入	ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用 等
予算管理	新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化 等
体制の構築	[国]技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実 [地方公共団体等]維持管理・更新部門への人員の適正配置、 国の支援制度等の積極的な活用 [民間企業]入札契約制度の改善 等
法令等の整備	基準類の体系的な整備 等

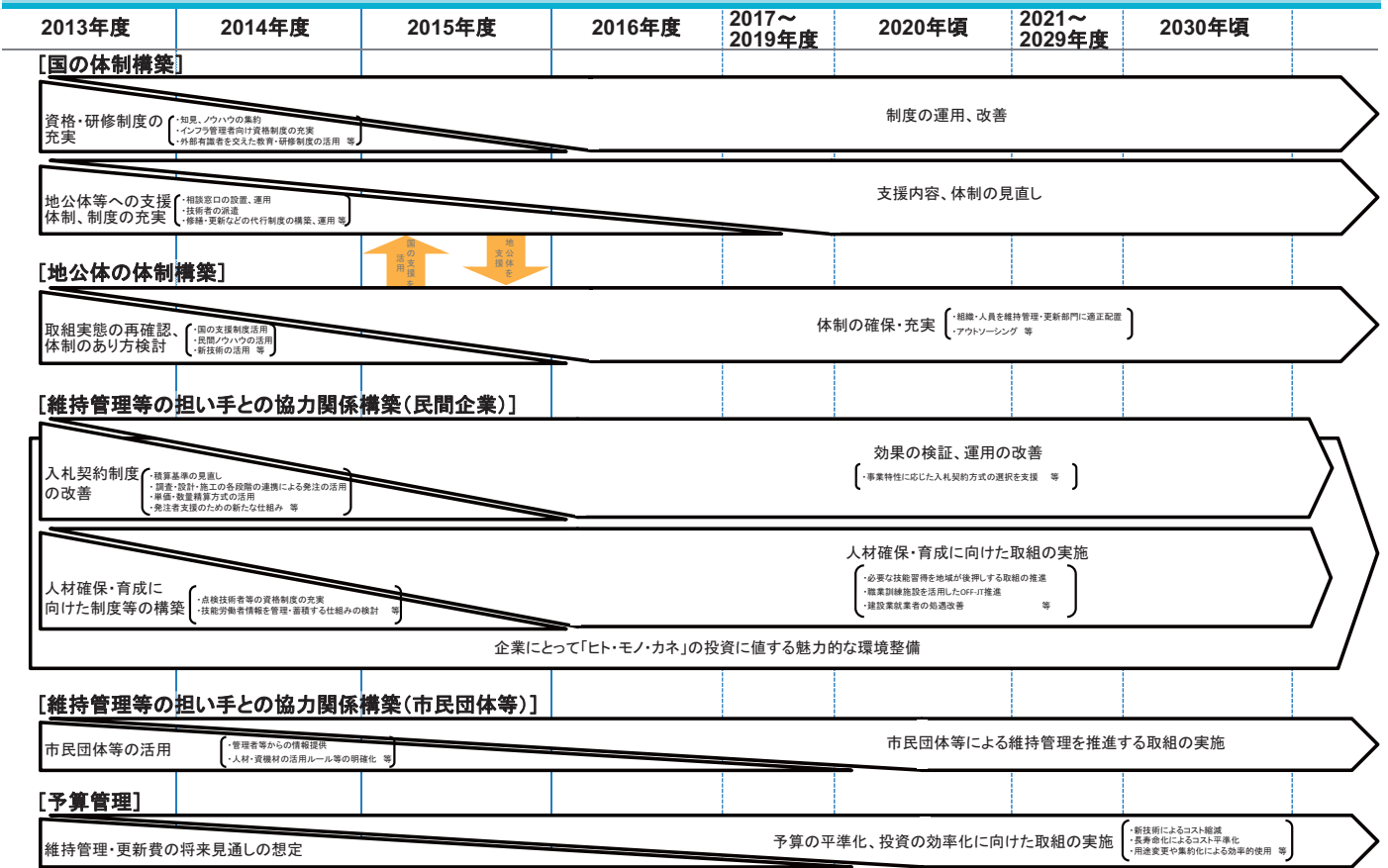
5. その他

- 戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示
- 計画のフォローアップの実施

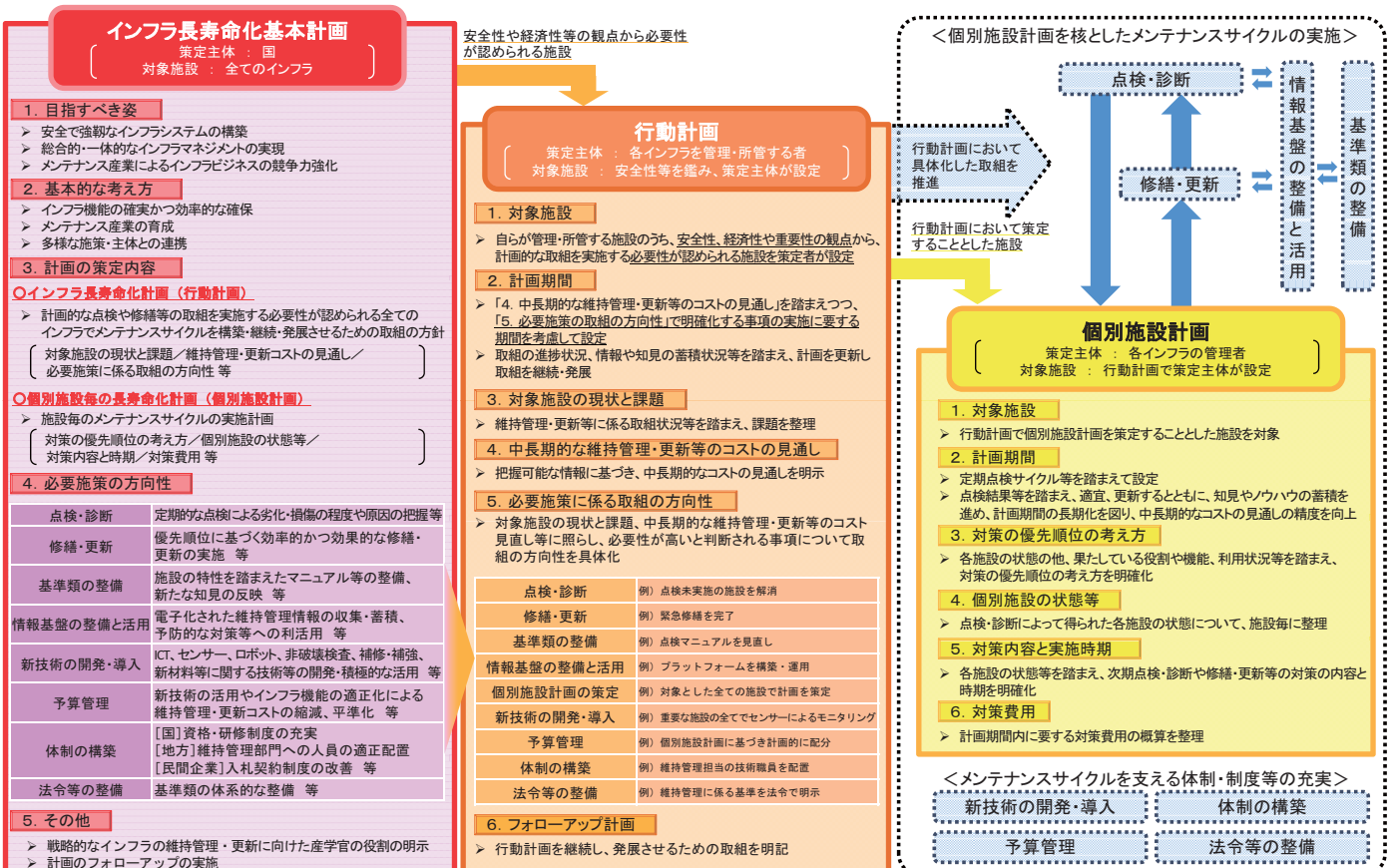
インフラ長寿命化基本計画(ロードマップ) ※本文より抜粋



インフラ長寿命化基本計画(ロードマップ) ※本文より抜粋



インフラ長寿命化基本計画等の体系(イメージ)



文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)の概要

政府の「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、文部科学省としての行動計画を策定。

1. 計画の範囲

- ◆ 対象施設: 維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設
(国公立学校施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等)
- ◆ 計画期間: 平成26～32年度(2014～2020年度)

2. 目指すべき姿

- ◆ 各設置者における「メンテナンスサイクル」(①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施)の構築
- ◆ これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減
- ◆ 行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化

3. 現状・課題

- ◆ 第2次ベビーブームに対応して整備された学校施設等について、今後、急速な老朽化と整備需要の急増が予想
- ◆ 建築基準法に基づく点検・診断の実施状況等について地域差が存在
- ◆ 児童生徒等の安全性の確保はもとより、教育研究活動の高度化・多様化やバリアフリー・省エネ等に対応した機能の向上も必要
- ◆ 厳しい財政状況等により対策が十分に行われていないおそれ

4. 取組の方向性

点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
個別施設計画策定の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取組を促進
予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知

5. フォローアップ

各設置者における取組の進捗状況の把握、課題の整理、解決に向けた取組の支援